

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 福祉サポートセンター
訪問調査 実施日: 平成26年11月19日

②事業者情報

名称:(法人名) 社会福祉法人 守西朝陽会 (施設名) 東部保育園	種別:保育所 (基準の種類)児童福祉施設
代表者氏名:(施設長) 水野圭子	定員(利用人数): 90 名
所在地:〒445-0013 西尾市貝吹町油ノ木61-3	TEL 0563-52-1516

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none">・西尾市の東部に位置する自然豊かな保育園で、「生きる力を培う保育の実践」を理念に保育と教育の調和を重んじ、さらに多様な体験を通じた「生きた保育」を実践されている。地域性もあり、ゆったりとした保育環境と理念が融合し、子ども、保護者双方に恵まれた保育環境である。隣接されている「子育て支援センター」との連携もとれ、地域の中核を担う保育所である。地域交流が活発な地域でもあり、園長も地域の「東明会」の役員となり定期的な会議に出席して、地域の福祉ニーズの把握や、交通安全の啓発活動など行っている。・保育内容の質も高く、またリトミックや専任の体育講師による活動、自然とふれ合うお泊まり保育の実施など多様な保育メニューが用意されている点も優れている。・園として、情報収集や課題の把握、ビジョン等を的確に持ち、組織的に運営されている。明るく、元気の園長は、職員との関係を大切にされ、一人ひとりの状態の把握や保育の質の向上に努められ、その姿勢が組織全体にも反映、浸透している。・現場職員に対するヒアリングからも各クラスの保育に対する問題点がすばやく主任保育士・副園長・園長に共有され解決に向けて機能していることが伺えた。その為、現場の職員が安心して保育内容やクラス運営について相談し、質の高い保育を実践することができている。また、当保育園の父母の会との関係も良好で、運動会など参加している人全員が楽しめる企画となっており好評である。 <p>◇改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none">・園として持っている明確なビジョンの実現に向け、中長期計画を関係機関へ周知され、能動的姿勢を示されることを望む。・内容的にも優れた人事考課が実施されているが、考課結果を職員にフィードバックされ、さらなる質の向上やスキルアップに期待する。・質の高い職員による保育活動が実践されており、利用者満足度はかなり高いが、職員満足度に向けた対応を検討されるとさらに良い。・災害報告書など記録に残し情報の共有は図られているが、記録に改善策を明示されることを期待している。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<ul style="list-style-type: none">・保育において、現場の保育を細部にわたり見て頂きありがとうございました。 <p>評価の高い点は、人が変わっても保っていけるように努力していきたいと思っています。また、改善をしなければならぬ点は、真摯に受け止め早急に取りかかり改善していきます。</p> <p>今後も定期的に評価を受け、よりよい保育につながるようにしていきたいと思っています。</p>
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1 (a) ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3 (a) ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

「生きる力を培う保育」を根幹に据え、保育のみならず教育にも力を注ぐ独自の理念、基本方針が園のパフレットや保護者に配布する冊子、ホームページに記載されている。
理念及び基本方針についての職員への周知は徹底されており、保護者に対しても入園式や進級式の際に資料を配付し、わかりやすく説明されるなど、園の基本姿勢の周知が図られている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5 a ・ (b) ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6 a ・ (b) ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7 (a) ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8 (a) ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

地域柄、利用者の人数など将来の見通しが持ちにくい状況にあるが、園として現状の分析やビジョンは具体的である。それらを明文化し、中長期計画や事業計画に反映させ、市等の関係機関へ報告する等明示されることを望む。
事業計画については、職員の意見や保護者の声など、より多くの意見を参考に作成されている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a · b · c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a · b · c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a · b · c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a · b · c

評価機関のコメント

園長自ら、常に職員の体調を含めた状態の把握に努められ、一人ひとりの職員を大切にされている。園長の細かい配慮や姿勢がそのまま保育にも反映され、園の基本方針に沿った保育が展開されている。園長は、リーダーとしての側面とチームを構成する1人としての側面を持ち合わせ、質の向上にむけた運営に努力されており、定期的な第三者評価受審もその表れである。副園長や主任、職員との連携も図られているが、園長と副園長との役割分担を明確にして、組織を維持、運営されることが望まれる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a · b · c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a · b · c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a · b · c

評価機関のコメント

地域の様々な関係機関や「地域子育て支援センター」からの情報を的確に把握、分析し課題の検討を実施されている。外部監査については、県や市などの行政監査にとどまるのではなく、より質の高い保育を保証するために、外部の専門家や有識者による監査を導入され、財務、経営、事業運営などを客観的に分析され、それらをもとに改善を図られることが望まれる。

II-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a · b · c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a · b · c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a · b · c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a · b · c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a · b · c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a · b · c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a · b · c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a · b · c

評価機関のコメント

職員の人材育成、保育の質の向上を目的とした優れた人事考課が実施されているが、職員の気づきにつなげるためにも、考課結果を各職員にフィードバックされることが大切である。
 職員間の人間関係も良く、職員が意欲的に働ける環境にある。ただし、現状では特に不満も聞こえてこないが、休暇が取りやすい状況とは言えず、利用者満足度と職員満足度のバランスのとれた労務管理に期待する。
 研修については、保育に関するものだけでなく、救急法、メンタルヘルス、調理など職員個々に応じた研修に参加し、人材育成や保育の質の向上に努められている。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a · b · c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	a · b · c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a · b · c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	a · b · c

評価機関のコメント

緊急時・感染症の対応マニュアルは作成され保育園としての基本的な対応体制は整備されている。また、毎月防災訓練を園児と共にを行い問題点を記録に残している。ヒヤリハットやアクシデントの災害報告書を参考に事例検討会も行い結果を記録に残し情報の共有は図れているが、改善策等の記録を明示されることを期待する。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a · b · c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a · b · c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a · b · c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	a · b · c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	a · b · c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a · b · c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a · b · c

評価機関のコメント

毎年、夏まつりを開催しており、園児と地域の人との交流の場となっている。また、地域の協力を得て交通安全教室など行っている。地域子育て支援センター「とーぶ」を保育園内に設置しており、地域内外から幼児の受け入れや育児相談など受けることもある。西尾市の東部地区は地域の学校の先生、保育園長、町内会長などが参加して開催される「東明会」を通して地域の交流が積極的に行われており、園長も地域の役員を受け持ち定期的に会議に参加して、地域の福祉ニーズの把握及び情報発信、地域の清掃活動、交通安全の啓発活動等も行っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	a · b · c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a · b · c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a · b · c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	a · b · c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a · b · c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a · b · c

評価機関のコメント

理念は、方針は園のパンフレットや入園・進級時に保護者に渡す書類に明示しているとともに口頭で説明をしている。日々毎日の送迎時には保護者に1日の様子を伝えるように努力し、連絡帳の活用も行っている。他に毎年5月に、担任は保護者と個人面談をして意見や要望をじっくり聞くようにしている。保護者アンケートでも伺えるが、送迎時に職員に話すのを控える保護者もみられるようなので、今後は、園の方から積極的に保護者に話しかけを行い常時万遍なく話が出来るような工夫をされたい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a · b · c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a · b · c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a · b · c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a · b · c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	a · b · c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	a · b · c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a · b · c

評価機関のコメント

市の指導で、3年に一度第三者評価を受審している。真摯な姿勢で評価結果にも取り組んでおり、3年前からの改善点も具体的にいくつか確認することができた。提供するサービスについても定期的な会議の開催、会議に参加できなかった職員への伝達方法も徹底しており、全職員が参画できる体制が整っている。今後の取組としては、改善計画を職員と一緒に立て園全体としての意識的な課題解決への取組を期待したい。サービスの記録については、適切に行われ見直しがされている。開園10年目でありすべての書類について保管しており、廃棄についての確認が取れないので園の管理として廃棄を含めて文書管理について規定の作成を期待する。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a · b · c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	a · b · c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a · b · c

評価機関のコメント

サービスの利用開始に関しては、市が窓口となっている。体験入園や利用前の説明会で保育の理念や内容をわかりやすく提供している。子育て支援センターを併設しており、登録することで未就園児親子が来園し、園内の様子を見ることもでき、情報提供の場にもなっている。サービスの継続性については、市内移動については園長間での口頭伝達のみである。市外については問い合わせがある時のみ対応をしている。今後は子どもの園での生活状況などの記録を相互に提供し、より子供の支援の継続がなされることを期待したい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	a ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	a ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは入園時に個人票を用いて実施されており、子供の身体状況や生育歴、家庭環境等保育に必要なニーズの把握をしている。利用開始後のアセスメントの見直しのルールが定まっていない。園独自のサービス実施計画マニュアルでは、サービス実施計画期間を1～2ヶ月とし経過を追い評価、見直しを行っている。保育主任・副園長・園長と連携を取り、指導計画の書き方等について相談・指導が行われている。また、個別に配慮が必要な園児に対しては、それぞれの障害や特徴、家庭環境にも配慮し月案・週案を個別に立て、それを基にした取組が行われている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	a ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	a ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	a ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	a ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	a ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ b ・ c

評価機関のコメント

乳児保育室は窓も大きく明るく広く場所を確保してある。乳児保育に関しては、日々の健康状態や家庭での様子、又、離乳食に関しては「食べ物表」に定期的に様子を聞き取り等家庭との連携を図り保育を行っている。主任保育士、各クラス担任及び調理師で構成する給食会議を行い一人ひとりの子どもの発達に合わせた形態、内容の食事を提供をしている。3・4・5歳児の保育は、各年齢による発達に合わせた絵本の読み聞かせや、絵や工作の作成等の取り組みと共に、リトミック、体育の専任講師を迎えて各年齢ごと月2回、積極的に身体的活動や表現活動が行える環境を整えている。保育士の質の向上のために2回/年の自己評価に取り組んでいるが、更なる向上のために面談等を通して各職員へのフィードバックを行うことを期待したい。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 a · b · c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 a · b · c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 a · b · c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 a · b · c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 a · b · c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 a · b · c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 a · b · c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 a · b · c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 a · b · c

評価機関のコメント

訪問調査により、一人一人園児を受容し、規制の言葉ではなく子どもたちの気持ちを受け止めることにより子ども達が行動できるような支援をしている現状を確認することができた。また、障害や子どもの生活状況に応じて保育計画を変更し家庭と保育園とにおいて無理なく継続した生活が送れるように、全体的に細心の注意が図られ、十分に機能しているように見受けられる。また、食と健康については各クラス担任、主任保育士、調理師の参加する給食会議で検討され、提供されている。人気のあるメニューについて保育園便りでレシピを家庭に提供したりしている。保育活動の中では、子ども達が食べ物に興味を持つように保育の中で野菜などの作物を育てたり収穫したりしている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 a · b · c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 a · b · c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 a · b · c

評価機関のコメント

家庭・保護者との連携は、年1回の個別懇談会やお茶会の後に開かれるグループ懇談会があり、その他必要に応じて保護者との面談行っており、相互に理解を深める仕組みがある。また、日々の送り迎えの中でもコミュニケーションを心がけており、延長保育利用の園児に対しては各担任が持ちまわりで担当するため、当番の時にコミュニケーションを図るようにしている。虐待については、園内の報告・相談のシステムがきちんと構築されているため、異変を発見した後の対応は園全体として取り組むことが可能な体制である。さらに、子どもの安全を早期発見を可能にするためにも対応マニュアルの作成、研修を実施し、職員が一致した対応ができる体制を期待したい。